

# 豆をぶつけて 鬼退治



2月3日は「節分」。そこで上通保育所では、2月1日(金)に「豆まき」を行いました。こん棒を振り回しながらやってきた赤鬼と青鬼に子どもたちは、豆を投げ付けて鬼退治。自分たちの中にいる泣き虫鬼やおこりんぼ鬼も一緒に追い払いました。

# 広報 なかのしま 2002 2月号

完全学校週5日制がスタート...	2~3
1月町議会報告	3
確定申告はお早目に	4~5
[社会教育関係団体]の 登録申請受付中	6~7
4月から中之島町を担当する県の 出先機関は長岡地域に	8~9
カメラ散歩	10
2月17日(日)は「ウインターふれあい ハートフェスティバル」	11
4月から預金の保護範囲が 変わります	11
お知らせ	12~15
シリーズ市町村合併・町のうごき	16
見附市ガス水道局からのお願い	17
広報クイズ・1月の戸籍の届け出	17
暮らしのカレンダー	18

この広報紙は環境保護のため古紙配合率100%再生紙を使用しています

人口と世帯数 1月末日現在の「住民基本台帳」より(前月比)

総人口	12,959人 (-21)
男	6,378人 (-4)
女	6,581人 (-17)
世帯数	3,099世帯(-2)

今月の納税など (納付には便利な口座振替のご利用を)

固定資産税(第4期)	国民年金(2月分)
国民健康保険税(第10期)	
介護保険料(1号被保険者・普通納付分・第10期)	

ホームページアドレス

http://www.town.nakanoshima.niigata.jp

暮らしのカレンダー

# Calendar

記号の説明 ①とき ②ところ ③対象者  
○詳しい情報が載っているページ  
☒休日在宅当番医

月日	行 事 等	月日	行 事 等
14日(木)	冬期健康相談会①午前9時30分～☒赤小沼集落ふれあいセンター①1月号11ページ	6日(水)	粗大ごみの収集①午前8時まで☒中之島地区(真弓・野口を除く)申告相談①午前9時～☒町農村環境改善センター③中野地区④4～5ページ
15日(金)	冬期健康相談会①午前9時30分～☒西野新田農家生活改善センター①1月号11ページ 母子手帳発行・育児サークル①午前9時30分～☒町農村環境改善センター①4ページ	7日(木)	粗大ごみの収集①午前8時まで☒上通地区申告相談①午前9時～☒町農村環境改善センター③中条地区④4～5ページ
16日(土)		8日(金)	中之島中学校卒業式①午前9時30分～☒中之島中学校
17日(日)	☒内科医:見附市立病院(☎62-2800) ☒外科医:見附市立病院(☎62-2800) 町民スキー教室①午前7時40分町民文化センター集合②五日町スキー場①1月号11ページ ウインターふれあいハートフェスティバル①午前10時～☒町農村環境改善センター①11ページ	9日(土)	
18日(月)	町図書館休館日 冬期健康相談会①午前9時30分～☒中西集落開発センター①1月号11ページ	10日(火)	☒内科医:山喜医院(☎62-0646) ☒外科医:金井医院(☎62-0116) 囲碁大会①午前9時～☒町民文化センター①12ページ 将棋大会①午前9時～☒町公民館①12ページ
19日(火)	町図書館休館日 冬期健康相談会①午前9時30分～☒大沼新田集落開発センター①1月号11ページ	11日(水)	町図書館休館日
20日(水)	町図書館休館日 冬期健康相談会①午前9時30分～☒中野西部集落開発センター①1月号11ページ	12日(木)	
21日(木)	町図書館休館日 冬期健康相談会①午前9時30分～☒中野分館①1月号11ページ	13日(金)	粗大ごみの収集①午前8時まで☒中通・中野地区
22日(金)	町図書館休館日 冬期健康相談会①午前9時30分～☒西所分館①1月号11ページ 申告相談①午前9時30分～☒町農村環境改善センター③町内全域(営業者)④4～5ページ	14日(土)	粗大ごみの収集①午前8時まで☒中条・信条・西所・三沼地区、真弓・野口 4カ月児健診①午後1時30分～☒町農村環境改善センター③平成13年10月・11月生まれ④14ページ
23日(土)	おはなしひろば①午後2時～☒町民文化センター	15日(日)	母子手帳発行・育児サークル①午前9時30分～☒町農村環境改善センター①14ページ
24日(日)	☒内科医:星野医院(☎62-0998) ☒外科医:見附南医院(☎63-4477)	16日(月)	
25日(月)	町図書館休館日 申告相談①午前9時～☒町農村環境改善センター③中之島地区④4～5ページ	17日(火)	☒内科医:見附市立病院(☎62-2800) ☒外科医:見附市立病院(☎62-2800)
26日(火)	申告相談①午前9時～☒町農村環境改善センター③西所・三沼地区④4～5ページ	18日(水)	町図書館休館日
27日(水)	申告相談①午前9時～☒町農村環境改善センター③真野代新田、中条新田④4～5ページ 育児相談会①午前9時～☒町農村環境改善センター③平成13年5月・6月生まれ④14ページ	19日(木)	
28日(木)	申告相談①午前9時～☒町農村環境改善センター③下沼新田、西野、西野新田④4～5ページ	20日(金)	フッ素塗布①午後1時～☒町農村環境改善センター③平成11年6月～8月生まれ、平成11年12月～平成12年2月生まれ、平成12年6月～8月生まれ④14ページ
1日(金)	申告相談①午前9時～☒町農村環境改善センター③灰島新田、中興野、新栄、大曲戸、幸南④4～5ページ 母子手帳発行・育児サークル①午前9時30分～☒町農村環境改善センター①14ページ	21日(土)	☒内科医:山谷クリニック(☎61-1388) ☒外科医:星整形外科医院(☎66-8808) 春分の日
2日(土)		22日(日)	町内小学校卒業式①午前9時30分～☒各小学校
3日(日)	☒内科医:見附市立病院(☎62-2800) ☒外科医:見附市立病院(☎62-2800) 『石原詢子』&『上杉香緒里』歌謡コンサート①午後3時～、午後6時30分～☒町民文化センター①12ページ	23日(月)	
4日(月)	町図書館休館日 申告相談①午前9時～☒町農村環境改善センター③押切思川、押切駅前、池之島、坪根、大口④4～5ページ	24日(火)	☒内科医:杏仁堂医院(☎62-0123) ☒外科医:寺師医院(☎62-0137)
5日(火)	申告相談①午前9時～☒町農村環境改善センター③中通地区④4～5ページ 3歳児健診①午後1時～☒町農村環境改善センター③平成11年2月・3月生まれ④14ページ	25日(水)	町図書館休館日

☒ 休日在宅当番医のお知らせ 内:内科医 外:外科医

2月17日(日)	☒内科医:見附市立病院(☎62-2800) ☒外科医:見附市立病院(☎62-2800)	3月17日(日)	☒内科医:見附市立病院(☎62-2800) ☒外科医:見附市立病院(☎62-2800)
2月24日(日)	☒内科医:星野医院(☎62-0998) ☒外科医:見附南医院(☎63-4477)	3月21日(木)	☒内科医:山谷クリニック(☎61-1388) ☒外科医:星整形外科医院(☎66-8808)
3月3日(日)	☒内科医:見附市立病院(☎62-2800) ☒外科医:見附市立病院(☎62-2800)	3月24日(日)	☒内科医:杏仁堂医院(☎62-0123) ☒外科医:寺師医院(☎62-0137)
3月10日(日)	☒内科医:山喜医院(☎62-0646) ☒外科医:金井医院(☎62-0116)	3月31日(日)	☒内科医:霜鳥医院(☎62-0579) ☒外科医:石川医院(☎66-2140)

**後編 編集**

二月一日から役場職員の名札が変わりました。役員にお出でになられた方々は、お気付きになりましたでしょうか。今までの名札はプラスチック製で、所属する課の名称と職員の姓のみのものでした。新しい名札は、所属する係名や職員の職名、町章、姓名まで記載。さらに、顔写真も入っており、大きさも二倍くらいになっています。このため、かなり見易くなっています。同じく二月一日から昨年整備された庁内LANを活用して、会議室や公用車の予約、町長や助役の日程調整なども始めています。今後もパソコンを活用して、紙による文書のやりとりを減らしたり、省力化を進めていくことになりそうです。

21世紀を担う  
子どもたちの健やかな  
育成を目指して  
地域ぐるみでご協力を



いよいよスタート!  
**完全学校  
週5日制**

学校週5日制は、学校、家庭、地域社会での教育や生活全体の中で、子どもたちに「生きる力」を育み、健やかな成長を促すものとして平成4年9月からスタート。段階的に進められてきました。

そして、今年4月から、毎週土曜日を休みとする完全学校週5日制が実施されます。

**学校週5日制の目指すもの**

学校週5日制は、学校・家庭・地域社会の役割を明確にし、協力して子どもたちに対して豊かな学習・体験活動を実施。子どもたちが自分で考え、行動できる力や周りの方々を思いやる心、健やかな身体など「生きる力」を育むことを目的としています。

学校では、児童・生徒がじっくり学ぶことを通して、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、自ら学び、自ら考える力を育てます。

毎週土・日曜日が休みになることから、子どもたちが家庭や地域社会で過ごす時間が増えます。このため、子どもたちが基本的な生活習慣や生活能力を身に付けられるよう、思いやりの心や善悪の判断、社会生活上のルールなどを守る心を育てることが必要です。

したがって、周りの大人が子どもを育てる体制づくりを進めていくことが大切になります。その実現には、学校・家庭・地域社会がそれぞれの立場で知恵や力を合わせていかなければなりません。

こうしたことから、学校週5日制は、子どもたちの望ましい人間形成を育むとともに、大人もともに成長していくための制度でもあります。

**学校週5日制Q&A**

**Q** 授業時数が減りますが、詰め込み教育になったり、学力が低下したりしないか心配です。

**A** 授業時数は減りますが、新学習指導要領では、それ以上に教科の学習内容を厳選、ゆとりを持って学習できるようにしています。各学校では、繰り返し学習や習熟の程度に応じた学習、自分で調べたり、体験したりする学習など、じっくりと学習できるように工夫し、詰め込み教育や学力低下を招かないようにします。そして、基礎学力の徹底や自ら学ぶ意欲、主体的な学び方の育成に力を入れていきます。

**Q** 仕事などで、土曜日に保護者が家庭にいない場合はどうしたらよいのですか？

**A** 子どもたちには、土曜日や日曜日を利便して、家庭や地域社会で、生活体験や自然体験、社会体験、スポーツ・文化活動など、様々な活動を通して有意義に過ごしてほしいと考えています。このため、町では公民館や図書館、体育館、児童館などで子どもたちが安心して過ごせる空間づくりを進めています。また、子ども向けの講座やスポーツ教室などを開催し、地域における体験活動の機会や場を提供して

**Q** 休日となる土曜日の学習時間を補っための学習整理が増えるのではないのでしょうか？

**A** 学校では、ゆとりの中でじっくりと学習できるようにして学力の向上を図るので、学習塾へ通う必要はないと考えます。それよりも、土曜日や日曜日には、様々な体験活動に参加して、望ましい人間形成を図ることが大切です。

**Q** 子どもの非行が増えないか心配なんです。

**A** 休日を無為に過ごすことにより、非行に走る子どもの増加が心配されます。しかしなが

**Q** 土曜日や日曜日の部活動はできなくなるのですか？

**A** 土曜日や日曜日の部活動については、完全学校週5日制の趣旨を踏まえ、子どもたちが家庭や地域社会で豊かな体験ができるよう、できるだけ休止日とすることが望まれます。このため、現在町や子ども会、地域のスポーツクラブなどで様々な活動が行われており、子どもたちが大いに参加できる環境づくりを進めま

**Q** 土曜日や日曜日にやっている運動会や授業参観などの学校行事は、年間行事計画などに基つき実施されます。地域に開かれた学校づくりを進めるためには、保護者や地域住民の方々が参加しやすい環境づくりが大切です。このため、今後もこれまでと同様に、これらの学校行事が土曜日や日曜日にできなくなることはありません。

**A** 運動会や授業参観などの学校行事は、年間行事計画などに基つき実施されます。地域に開かれた学校づくりを進めるためには、保護者や地域住民の方々が参加しやすい環境づくりが大切です。このため、今後もこれまでと同様に、これらの学校行事が土曜日や日曜日にできなくなることはありません。

**1月町議会報告**

**助役及び収入役の選任について**

2月5日の任期満了に伴い、助役に佐々木保男氏(中野西)が。収入役に大竹弘司氏(中之島第五)がそれぞれ再任されました。なお、任期は平成18年2月5日までの4年間です。



助役 佐々木保男氏 (中野西)



収入役 大竹弘司氏 (中之島第五)

**平成13年度  
一般会計補正予算**

総額は53億4,861万2千円のまま変更ありませんが、一部予算内容に変更がありました。

## 記入方法

新しい申告書は複写式です。第1表と第2表は切りはなさないで、ボールペンで強くお書きください。

氏名のフリガナは「ゝ」「。」「」を1字分とし、姓と名の間は1字開けること  
押印

元号は数字で記入  
(明治：1、大正：2、昭和：3、平成：4)

申告者の住所、氏名(フリガナ)、性別、職業、電話番号及び生年月日を記入。

欄

申告者の住所・氏名(フリガナ)を記入

住所	中之島町大字中之島788番地
氏名	中之島 次郎

欄

所得の種類	所得の金額	源泉徴収額
給与	80,000	16,000
給与	4,082,000	273,600

源泉徴収票により記入

欄

該当する場合「✓」  
本人が該当する場合「✓」

氏名	中之島 ハナ
生年月日	26.6.1
障害者氏名	中之島 ハナ
生年月日	10.3.10
障害者氏名	中之島 町子
生年月日	57.10.20

「障害者氏名」は、扶養になっている配偶者、扶養親族及び本人を含む。「配偶者・扶養親族」は、氏名、続柄、生年月日を記入(扶養にできるのは、所得38万円以下の方)。

なお、詳しくは、「所得税の確定申告の手引き」をご覧ください。

## 申告書A(第1表・第2表)の様式

は、左記の「記入方法」にならうって、申告書の太枠に囲まれた欄の項目を、あらかじめ記入ください。

**確定申告用紙が変わりました**

今年から確定申告の用紙が変わり、AとBの2種類になります。

申告書A(第1表と第2表)に記入いただくのは、給与所得、雑所得(年金など)、配当所得及び一時所得だけの方

申告書B(第1表と第2表)に記入いただくのは、Aに該当されない方です。

なお、土地や建物などを売却された方は、申告書Bと合

わけて第3表をご使用ください。

**確定申告で必要な書類など**

確定申告の際、必要な書類などは次のとおりです。

**共通するもの**

- 印鑑、源泉徴収票、生命保険契約者の年金の支払調書、平成13年分所得申告参考資料のハガキ(国民年金・国民健康保険加入者)、障害者手帳

**医療費控除を受ける場合**

支払った医療費の領収書(あらかじめ集計が必要)、おむつ使用証明書など

**住宅取得等特別控除を受け**

**振替納税の注意点**

平成13年分の確定申告を、

なかつた給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える方

また、確定申告をする必要のないサラリーマンの方でもマイホームをローンなどで購入したり、多額の医療費を支払ったりした場合は、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

還付申告は、確定申告の期間以外でも受け付けますので、お早目に申告してください。

なお、「町・県民税」については、確定申告をする必要のない方でも、平成13年中になんらかの所得があった場合は、すべて申告してください。

**申告相談のご利用を**

町では、上記のとおり「申告相談」を実施します。申告書の記載についてご質問などがありましたら、お気軽に「来場ください」。

なお、相談においでの際に

住民票、登記簿謄本または抄本、売買契約書または請負契約書の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書、建築確認通知書などの写しまたは増改築等工事証明書

なお、家屋が共有で借入金の年末残高が共有者それぞれにある場合(連帯債務者など)、添付書類はその人数が必要

**生命保険料等控除を受ける場合**

生命保険料の証明書、個人年金保険料の証明書、損害保険料の証明書

## 申告相談日程表

月	日	時間	会場	対象者(地区)
2月	22日(金)	午前9時30分~正午 午後1時~3時30分	町農村環境改善センター	町内全域(営業者)
	25日(月)	午前9時~11時		中之島地区
	26日(火)			西所・三沼地区
	27日(水)			真野代新田、中条新田
3月	28日(木)	午後1時~3時30分		下沼新田、西野、西野新田
	1日(金)			灰島新田、中興野、新栄、大曲戸、幸南
	4日(月)	押切思川、押切駅前、池之島、坪根、大口		
	5日(火)	中通地区		
	6日(水)	中野地区		
7日(木)	中条地区			

- 3月8日(金)~15日(金)までの間も申告相談を行います。
- できるだけ上記による指定日にご来場ください。
- 確定申告書や町・県民税申告書が送付されない方でも、申告が必要な場合がありますので、申告相談をご利用ください。

# 確定申告

大切なのは、自分で書くことなんだわ。

申告書はお早めに郵送が窓口へ。

所得税・贈与税 事業税・住民税  
3月15日

申告と納税は、期限内に。  
4月1日

確定申告は「自書申告」で正しくお早目に  
問い合わせ先 税務課  
☎ 61・2017

2月16日(土)から所得税、住民税(町・県民税)などの確定申告が開始されます。

なお、申告期限は3月15日(金)までとなっています。

所得税の申告は、平成13年中に得たすべての所得とその所得に關する税金を自分で計算し、申告することが基本となっています。

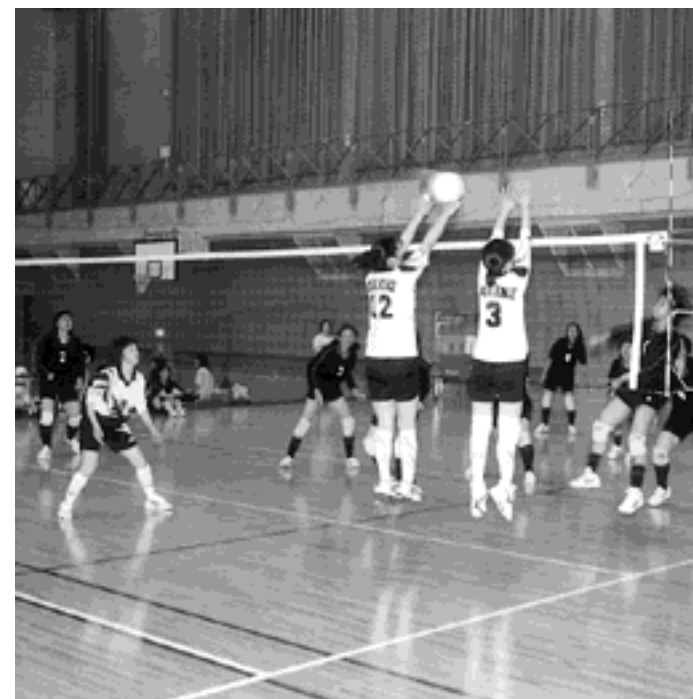
皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 〔社会教育関係団体〕の 登録申請 受付中

申請期限  
3月15日(金)

申請及び問い合わせ先  
町民文化センター(☎66・1310)

施設の空き情報確認  
町ホームページアドレス  
<http://www.town.nakanoshima.niigata.jp>



### 〔社会教育関係団体〕の 登録申請を受付中

町教育委員会では、生涯学習の一層の推進を図るため、町民の皆さんに小・中学校の学校開放や町民文化センター、公民館、各種スポーツ施設などの貸し出しを行っています。そこで、これらの施設を円滑に利用していただくため、社会教育活動や社会体育活動を行う団体をあらかじめ登録。登録団体が、優先的に施設を借りることのできる制度を実施しています。

このたび、次のとおり来年度の登録を受け付けていますので、希望される団体の方々は、お申し込みください。

### 〔社会教育関係団体〕 として登録するとは

登録にあたっては、次の要件をすべて満たすことが必要です。

社会教育に関する事業、活動を行っていること。  
町内在住者または、町内事業所などへの勤務者で構成されていること。  
責任者が明確であること。  
また、申請にあたっては、「登録申請書(町民文化センターに有り。)」を三月十五日(金)までに、町民文化センターへ提出してください。  
審査後、「登録証(平成十五年三月末日まで有効。)」を発行します。

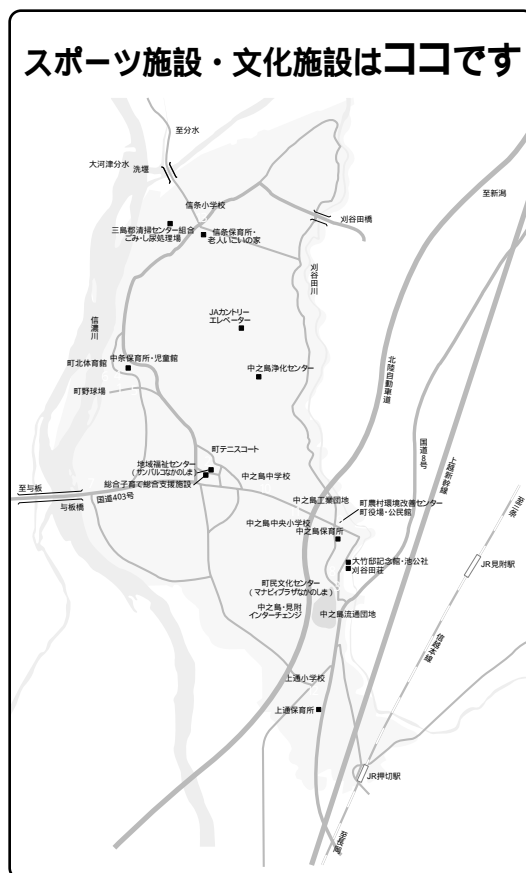
### 〔社会教育関係団体〕の 登録クラブの紹介

これまで「社会教育登録団体」に登録している団体は、次のとおりです。  
スポーツ活動  
バレーボール、ゲートボール、硬式テニス、卓球、レクリエーションダンス、剣道(小・中学生)、バドミントン、社交ダンス、バスケットボール、インディア

力  
文化活動  
書道、絵画、詩吟、生け花、踊り、民謡、英会話 など  
どなたでもお気軽に参加できますので、興味をお持ちの方は、町民文化センターへご相談ください。

### スポーツ施設、文化施設 などを借りるには

スポーツ施設や文化施設、学校開放などを利用する場合には、「利用申請用紙(町民文化センターに有り。)」を提出してください。なお、学校開放の場合は、各小・中学校長の同意も必要です。  
また、施設の利用については、社会教育関係団体に登録された団体が優先されますので、登録されていない団体・個人の方々は、ご注意ください。  
ただし、社会教育関係団体に登録されている団体であっても、ほかの団体と利用希望日



が重なったり、各種行事などが実施されたりする場合は、調整することがありますので、ご了承ください。  
スポーツ施設・文化施設などの利用案内

ページでご確認ください(ホームページアドレスは、右ページに掲載。)  
学校開放については、利用される小・中学校へご確認ください。  
なお、左記に「各種施設及び学校開放の利用案内」を掲載しましたので、利用される際の参考としてください。

## 各種施設及び学校開放のご利用案内

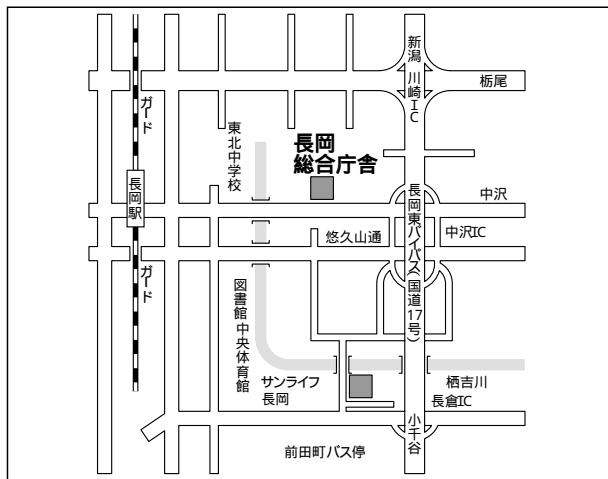
スポーツ施設				
場所	施設名	開設期間	開設時間	利用方法など
①	町野球場 (大字中条)	4月1日～ 11月20日	午前5時～ 午後10時	申請期間 使用する 6カ月前～3日前  申請先 町民文化センター  受付時間 休日を除く 月～金曜日 午前8時30分 ～午後5時
②	町テニスコート (大字中野中)	4月1日～ 11月20日	午前6時～ 午後10時	
③	町体育館 (大字中之島)	1月8日～ 12月26日	午前9時～ 午後10時	
④	町北体育館 (大字中条)	1月8日～ 12月26日 (月曜日休館)	午前9時～ 午後10時	
⑤	ゲートボール場	4月1日～ 11月20日	日の出～ 日没	
	テニスコート		午前9時～ 日没	
	多目的広場		日の出～ 午後10時	
⑥	野炊施設	4月1日～ 11月20日	日の出～ 午後10時	
	野外炊飯施設		午前9時～ 午後10時	
⑦	町野球場サブグラウンド (大字中条)	4月1日～ 11月20日	日の出～ 日没	
⑧	スポーツ広場 (大字海老島勇次新田信濃川河川敷)	4月1日～ 11月30日	日の出～ 日没	

文化施設				
場所	施設名	開設期間	開設時間	利用方法など
⑨	町民文化センター (大字中之島)	1月5日～ 12月27日 (月曜日休館)	午前9時～ 午後10時	スポーツ施設と同様
⑩	町公民館 (大字中之島)	1月6日～ 12月26日	午前9時～ 午後10時	

学校開放					
場所	学校名	施設	開放時間		利用方法など
			月～土曜日	日曜日・祝日	
⑪	中之島中学校 (大字中野中) ☎66-7988	体育館	午後7時～10時	午後7時～10時	スポーツ施設と同様。ただし、事前に各小・中学校の学校長の許可が必要
		グラウンド	午後7時～10時	午前8時～午後6時	
⑫	中之島中央小学校 (大字鶴ヶ首根) ☎66-2123	体育館	午後7時～10時	午前8時～午後10時	原則として町内在住者または、町内に勤務する方が5名以上いる団体に限定(責任者は町内在住者)
		グラウンド	午後7時～10時	午前8時～午後6時	
⑬	上通小学校 (大字灰島新田) ☎66-2781	体育館	午後7時～10時	午前8時～午後10時	
		グラウンド	午後7時～10時	午前8時～午後6時	
⑭	信条小学校 (大字中条新田) ☎0256-97-3172	体育館	午後7時～10時	午前8時～午後10時	
		グラウンド	午後7時～10時	午前8時～午後6時	

使用料については、町民文化センターへお問い合わせください。なお、社会教育活動などについては、使用料が減免される場合があります。

新しい担当事務所の位置及び住所など



〒940 - 0865 長岡市四郎丸町173 - 2 長岡総合庁舎  
 〒955 - 0046 三条市興野1丁目13 - 45 三条総合庁舎  
 〒940 - 0826 長岡市長倉町460 - 1

中之島町の新しい担当事務所

今までの担当事務所	新しい担当事務所 <sup>1</sup>	
	位置	名称
-		長岡地域振興事務所 (新設。県民サービスセンターを設置)
三条財務事務所		長岡県税事務所 (名称変更)
三条保健所 三条地域福祉センター		三条健康福祉環境事務所 (統合)
南蒲原農業改良普及センター		三古農業改良普及センター
三条農地事務所		長岡農地事務所 <sup>2</sup>
三条土木事務所		長岡土木事務所

- 健康福祉環境事務所は三条。それ以外の分野は基本的に長岡地域の事務所の担当となります。
- 土地改良区及び農業農村整備事業(広域農道、ほ場整備など)に関する業務は、特例として三条農地事務所が担当します。

4月1日から  
**中之島町**を担当する  
 県の出先機関が  
**長岡地域**に変わります。  
 (保健・福祉部門などを除く)



問い合わせ先

新潟県総務部新行政推進室

☎025・285・5511

内線2132

ホームページ

<http://www.pref.niigata.jp/>

大きく変わる  
 ポイント  
 その1

中之島町は長岡地域の事務所の所管区域に変わります。

中之島町を所管する県の出先機関が、長岡地域に変わります(保健・福祉部門などを除く)。

中之島町を所管する県の出先機関は、これまで三条地域の事務所

したが、広域市町村圏の範囲と合わせるため、長岡地域の事務所に変更されます。  
 なお、保健・福祉部門、土地改良区及び農業農村整備事業(広域農道・ほ場整備など)に関する業務は、これまでどおり三条地域の事務所が担当します(左ページ参照)。  
 「南蒲原レインボーライズ運動」など、農協単位で実施される事業は、農協の所管区域が長岡地域と三条地域にまたがるため、三古農業改良普及センターと南蒲原農業改良普及センターが協力して行います。

大きく変わる  
 ポイント  
 その2

「県民サービスセンター」を備えた地域振興事務所ができます。

県の各分野で行う地域振興に関する仕事を調整し、総合的に実施するとともに、「ご相談やご要望に、素早く適切にお応えします。」

県内13地域に「地域振興事務所」を設置します(中之島町は「長岡地域振興事務所」が担当します)。「県民サービスセンター」を長岡

大きく変わる  
 ポイント  
 その3

保健所と地域福祉センターを統合。健康福祉(環境)事務所とします。

保健、福祉、医療に関する行政サービスを総合的に実施します。各保健所の建物などを利用して

「健康福祉(環境)事務所」を設置。保健、福祉、医療の相談窓口を一体化します(中之島町は「三条健康福祉環境事務所」が担当します)。

その他に  
 変わるところ

財務事務所は、県税業務を専門に担当する「県税事務所」に名称変更します(中之島町は「長岡県税事務所」が担当します)。

新潟県では「県民起点」で  
 出先機関改革を進めます。

県民の皆さんの視点に立つて改革を進める「県民起点」を基本理念に、縦割り行政の弊害を取り除き、「地域機関」として地域の課題や要望に総合的に対応できるように、次の機能を強化します。

地域振興の拠点機能

地域振興を担当する機関を新たに設置します(地域振興事務所、地域振興局、地区振興事務所)。地域振興の指針となる「地域振興計画」を地域機関で策定します。地域振興計画を具体化するための「地域振興予算」制度を活用して、効果的に事業を実施します。

市町村との連携・支援の拠点機能

市町村との意見交換、情報交換を十分行い、相互の連携や総合的な支援を進めます。

県民サービスの拠点機能

「県民サービスセンター」など、身近な窓口を各地域に設置します。地域の課題に地域機関が主体的に対応できるように、本庁から事務・権限を移します。地域広報紙の発行など、広報広聴機能を充実します。

地域振興計画ってなんですか?

地域機関が地域の課題や要望などを把握し、効果的な地域づくりができるように「地域振興計画」を策定。この計画に基づいて、各分野の制度や予算、人材を有機的に活用しながら、地域づくりのために最も有効な方法で仕事に取り組みます。

なお、これらの総合調整は、地域振興局長や地域振興事務所長が中心となって行います。たとえば、こんな視点での取り組みも...

- 一般道路だけでなく、農道や林道をも含めた道路ネットワークづくり
- バリアフリーや環境の視点を取り入れた公共施設の整備

## 早期発見、消火で住宅火災を防ぐ

大塚さんご一家へ「表彰状贈呈」



表彰を受ける大塚さんご夫妻(左)と大谷と板郷消防長(右)

1月31日(木)、与板郷消防本部では大塚さんご一家(猫興野)へ表彰状を贈呈しました。これは1月13日(日)、隣家に置いてあった冬囲いの材料が燃えているのを妻のケイ子さんが発見。夫の政春さんと長男の春樹さんの3人で消火し、住宅に燃え移るのを未然に防止されたことによるものです。

## 豊作が待ち遠しい

中条保育所まゆ玉飾り



1月11日(金)、中条保育所では「まゆ玉飾り」を作りました。

まず最初はまゆ玉づくり。子どもたちは、お母さんやおばあちゃんに手伝ってもらいながら小麦粉をこね、赤や黄色、緑などのキレイな玉を作成。それをミズキの木に、豊作を願って飾り付けました。

## 無病息災を祈って炎が天を焦がす

大口地区さいの神



1月13日(日)、大口地区では「さいの神」を行いました。

日が暮れ始めたころ、5mほどに組まれた「さいの神」に年男・年女の方々がたいまつで点火。するとみるみるうちに、やぐらが炎に包まれ、天を焦がしました。集落の皆さんは、その周りに集まって、スルメなどを焼いて食べていました。

## ふるさとカルタでカルタ遊び

新春ちびっ子カルタ大会



1月30日(水)と31日(木)の2日間、中之島つくろう塾では、町農村環境改善センターを会場に「新春ちびっ子カルタ大会」を開催しました。

30日(水)は町内小学校の低学年の皆さんが参加。子どもたちは、保育所時代から参加しているので、カルタが読み上げられると、合図とともに目当ての絵札へ、素早く飛び付いていました。



昨年の「ウィンターふれあいハートフェスティバル」より

中之島つくろう塾では、次のとおり「第11回ウィンターふれあいハートフェスティバル」を開催します。皆さん、お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

とき/2月17日(日) 午前10時〜午後3時30分

ところ/町農村環境改善センター

内容/第1部 ようこそふれあい広場  
第2部 ウィンターふれあい

# ウィンターふれあいハートフェスティバル

「皆さん、お誘い合わせの上、ご来場を」

開催

い芸能ステージ、フィナーレなど  
第1部/伝統芸能披露(中野東神楽(中野東神楽会)、春を呼ぶ可愛いスタ(町内3小学校)、子供美術展(町内保育所年長組)、もちつき大会、各種サービスコーナー、ふれあい抽選会、特産品ショッピングコーナーなど

第2部/町内各種団体による芸能交流

フィナーレ/ひびけ町おこしの鼓動(中之島和太鼓「響」)

日程/左記のとおり

内 容	時 間
第1部 ようこそ ふれあい広場	午前10時~ 午後0時25分
第2部 ウィンターふれあい 芸能ステージ	午後0時50分 ~ 3時30分

問い合わせ先/産業課(☎61・2015)

## 4月1日から預金の保護範囲が変わります(ペイオフ解禁)

4月1日から、預金の保護範囲が変わります(ペイオフ解禁)。

なお、万一金融機関が破たんした場合でも、預金者一人当たりの定期預金などの元本1,000万円までとその利息は、4月1日以降でも保護されます。

ただし、合算して元本1,000万円までとその利息は、あくまでも最低保障です。したがって、受け取る金額は1,000万円だけとは限りません。

また、当座預金・普通預金などは、平成15年3月末まで全額保護されます。

預金などの保護範囲

上記のとおり

対象金融機関

銀行(日本国内に本店のあるもの)

信用金庫

信金中央金庫

信用組合

全国信用協同組合連合会

労働金庫

労働金庫連合会

日本国内に本店のある金融機関

が海外支店で受け入れる預金などは、預金保険制度の対象外です。

問い合わせ先

金融機関の窓口

金融庁、預金保険機構及び

金融広報中央委員会のホームページ

ホームページ

機 関	ホームページアドレス
金 融 庁	<a href="http://www.fsa.go.jp/">http://www.fsa.go.jp/</a>
預金保険機構	<a href="http://www.dic.go.jp/">http://www.dic.go.jp/</a>
金 融 広 報 中 央 委 員 会	<a href="http://www.saveinfo.or.jp/">http://www.saveinfo.or.jp/</a>

1 元本1,000万円までとその利息を超える部分については、破たん金融機関の財産状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。  
2 預金等全額保護の特例措置については、平成14年3月31日までに救済金融機関から預金保険機構への資金援助の申し込みが行われることが必要です。

このたび、下記の方々から町に対してご寄付いただきました。  
町の教育振興に対して

町消費者協会及び町商工会女性部よりテレビ及びテレビ台一式



町野球連盟では、次のとおり登録チームの申請を受け付けています。  
なお、同連盟は社会教育関係団体に登録していますので、町の施設を使用する際、優先的に予約できたり、使用料が減免されたりすることがあります（6ページ参照）。

町民文化センター  
66・1310

スポーツ



町民文化センターでは、次のとおり「石原詢子」と「上杉香緒里」の歌謡コンサートを開催します。  
町民文化センターでは、次のとおり「石原詢子」と「上杉香緒里」の歌謡コンサートを開催します。

「広報なかのしま」を無料でお届けします  
企画課  
61・2011

くらし



2月1日(金)から町図書館の貸出冊数が変わります  
町民文化センター  
66・1310



町では、「広報なかのしま」を町外在住者の方などへ無料でお届けする『ふるさとだより』を実施しています。そこで、次のとおり平成14年度の送付依頼を受け付けますので、ふるってご応募ください。  
送付期間 4月号より平成15年3月号  
3月20日(木)までに「送付先の郵便番号、住所、氏名」及び「申込者の住所、氏名、電話番号」を明記し、問い合わせ先へ申込。なお、電話やファックスでの申込も可。複数の申込も可。  
注意事項 申込の際には事前に送付先へご連絡ください。継続される場合も申込が必要です。「東京中之島会」加入者については、事務局より送付されますので、申込はご遠慮ください。申込後、送付先の住所などが変わったときは、速やかにご連絡ください。



町図書館では、次の期間を「特別図書整理期間」として休館。本棚の整理や行方の分からない本がないか調べます。この期間中の図書の返却は町民文化センター玄関入口の左側にある「図書返却口」へお返しください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。  
休館期間 2月18日(月)～22日(金)

2月18日(月)～22日(金)まで町図書館を休館します  
町民文化センター  
66・1310

町民文化センターでは、次の期間を「特別図書整理期間」として休館。本棚の整理や行方の分からない本がないか調べます。この期間中の図書の返却は町民文化センター玄関入口の左側にある「図書返却口」へお返しください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。  
休館期間 2月18日(月)～22日(金)



町民文化センターでは、次のとおり「囲碁大会」を開催します。皆さん、ふるってご参加ください。  
町民文化センター  
66・1310

越後丘陵公園「雪割草まつり」  
2月9日(土)～10日(日) 越後丘陵公園「暖の館」内容 雪割草展示、雪割草写真展、栽培相談、即売コーナー(苗・資材・書籍)など  
4月13日(土) 越後丘陵公園管理センター業務課企画係(47・8001)

「精神保健相談会」開設 お気軽にご相談  
三條保健所では、次のとおり専門医による「精神保健相談会」を開催します(予約制)。  
2月19日(火) 午後1時30分～3時30分、3月12日(火) 午後2時～4時  
三條保健所 無料  
三條保健所地域保健課(025・6・36・2363)

第41回技能五輪全国大会にいがた ゆめ・技・モノがたり2003「大会スローガン」募集中  
県では、標記の件について、次のとおり募集しています。  
3月29日(金)までに問い合わせ先へ官製ハガキ及びインターネットにより応募。その他、応募方法など詳しい内容は問い合わせ先へ。優秀作品には賞金あり。県職業能力開発課(025・280・5218)

公立高校通信制課程生徒募集  
県教育委員会では、次のとおり公立高校通信制課程の生徒を募集します。  
募集学校 新潟高校、高田南城南校  
4月25日(月)～4月26日(火) 出願期間  
2月25日(月)～4月2日(火) 出願手続き  
出身中学校、学習内容  
出願する高校、その他 県教育庁  
高等学校教育課(025・285・5511 内線388)～3

分水桜まつり「おいらん道中」  
分水町観光協会では、次のとおり、分水桜まつりで実施される「おいらん道中」の「おいらん役」を募集しています。  
分水桜まつり 4月12日(金)～25日(木) おいらん道中前夜祭  
4月20日(土) おいらん道中  
4月21日(日) 満18歳以上で身長150～165センチメートルの健康な女性(未婚・既婚・住所は不問。高校生は不可) 2月28日(木)までに必要書類などを問い合わせ先へ郵送または持参 分水町観光協会(0256・97・2111)

お知らせ

役場(代表)

- 0258 66・2002
- 総務課 61・2010
- 企画課 61・2011
- 建設課 61・2012
- 出納室 61・2013
- 町民課 61・2014
- 産業課 61・2015
- 保健福祉課 61・2016
- 税務課 61・2017
- 議会事務局 61・2018
- 農業委員会事務局 61・2019
- 教育委員会事務局/庶務学校教育課 61・2020

町民文化センター  
生涯学習推進課  
66・1310

情報コーナー

分水桜まつり「おいらん道中」  
分水町観光協会では、次のとおり、分水桜まつりで実施される「おいらん道中」の「おいらん役」を募集しています。

記号の説明  
①とき ②ところ  
③対象者 ④費用  
⑤申込方法  
⑥問い合わせ先

# 建設工事など 入札結果

場所	工事名	工事費 万円	工事者名	完成予定 年月日
中之島	中之島環状 1号線道路改良 第1次工事	546	㈱松井組	14.3.25
中条	町田2号線 道路維持修繕 第2次工事	207	㈱ミツトモ 産	14.3.25
上沼新田	枝6012号線 その2外 下水道工事	280	㈱石高組	14.3.15
上沼新田	枝6001号線外 マンホール形式 ポンプ施設 設計委託	179	中日本建設 コンサル タント㈱	14.3.15

## 越後のまん中、夢発信基地 長岡地域広域市町村圏ガイド



### わらべ唄と影絵『越後の昔話』

日時 / 3月10日(日) 午後2時～  
会場 / 長岡リリックホール  
内容 / 新井市図書館読み聞かせボランティア「えほんのへや」の皆さんによる影絵「カミナリと雪むすめ」など  
料金 / 全席自由 大人800円、小人200円  
連絡先 / ㈱市芸術文化振興財団  
☎29-7711

### 第26回小千谷風船一揆

月日 / 2月23日(土)～24日(日)  
会場 / 小千谷市西中  
内容 / 熱気球大会「日本海カップ」、グロ  
ーバルフェスティバルなど  
連絡先 / 市商工観光課 ☎83-3512

### とちおファミリースキー場ありがとう祭2002

日時 / 3月9日(土) 午前10時～午後4時  
会場 / とちおファミリースキー場  
内容 / 親子ソリレース、雪積み競争など  
連絡先 / とちおファミリースキー場  
☎0120-330-773

### 古志高原スキーカーニバル

月日 / 2月23日(土)  
会場 / 古志高原スキー場  
内容 / スキーデモンストレーション、お楽  
しみ抽選会、たいまつ滑走、スキー  
大会など  
連絡先 / 村教育委員会 ☎59-2339

### 雪上エンデューロ大会

月日 / 2月24日(日)  
会場 / 小国運動公園特設コース  
内容 / 雪上バイクレース。ジャンプ台やS  
字スラロームコースなど、変化にと  
んだコースで1時間耐久レースとス  
プリントレースを実施  
連絡先 / 町企画商工課 ☎95-5906

## 自己負担限度額

自己負担限度額(月額)			4回目からの 限度額
住民税課税世帯	上位所得者	121,800円 さらに、実際にか かった医療費が 609,000円を超 えた場合は、超 えた分の1%の額を 加算。	70,800円
	上位所得者 以外の方	63,600円 さらに、実際にか かった医療費が 318,000円を超 えた場合は、超 えた分の1%の額を 加算。	37,200円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

「上位所得者」とは、基礎控除後の総所得金額などが670万円を超える世帯の方です。ただし、所得の申告がない場合は上位所得者の扱いになりますので、申告忘れにご注意ください。

## 病院での支払いが高額になったとき

国民健康保険では、病院などで支払いが限度額(左

表参照)を超えたとき、申請すると超えた分が戻ってきます。  
支給されるとき  
一人の方が、1か月に同じ医療機関で支払った一部負担金が限度額を超えたとき(入院と外来は別々に計算し、入院中の食事代や差額ベッド代などは対象外)。  
一つの世帯で、1か月に3万円(住民税非課税世帯などは2万1,000円)

## 国保・年金 コーナー



相談窓口/町民課 ☎61-2014

円)以上の負担金を2回以上支払い、合計額が限度額を超えたとき。  
一つの世帯で、12カ月間に4回以上、高額療養費の支給を受ける場合、4回目以降は限度額を引き下げ。  
平成13年度分の国民年金保険料は早目に納付を

も、平成13年度分の保険料は、4月30日までは、今お持ちの市町村から発行された納付案内書で納めることができます。  
平成13年度分の国民年金保険料は、早目に納めましょう。  
また、「うっかり納め忘れてしまった」とか「納めに行くのが面倒」という方には、便利で確実な口座振替をお勧めします。毎月の納める手間が省けるだけでなく、納め忘れの心配もありません。

## 県内の注意報・警報発表区域が細分化されます

新潟地方気象台では、次のとおり県内の注意報・警報発表区域を細分化します。

実施日時 3月1日(金) 午後3時  
区域 左図のとおり 圏新潟地方気象台予報課(☎025・244・1705)



町図書館では、いろいろな雑誌を備え、町民の皆さんにご覧いただいています。  
このたび、保存期間が過ぎた古い雑誌を差し上げますので、希望される方は、「図書館カード」をご持参の上、お気軽にご来館ください。  
☎3月8日(金)～17日(日)(なくなり次第終了)  
☎町図書館(町民文化センター内)  
差し上げる雑誌の種類約33種類(平成12年1月号～12月号)  
持ち帰れる雑誌数 一人当たり3冊まで

## 町図書館の古くなった雑誌を差し上げます

町民文化センター  
☎66・1310

## 固定資産課税台帳を縦覧します

税務課  
☎61・2017

町では、次のとおり「固定

## 母子保健事業の日程(2月・3月分)

月日	内容	受付時間	対象
2月15日(金)	母子手帳発行	午前9時30分 ～11時30分	保育所入所前の乳幼児とその保護者
	育児サークル		
2月27日(水)	育児相談会	午前9時～9時30分	平成13年5月・6月生まれ
3月1日(金)	母子手帳発行	午前9時30分 ～11時30分	保育所入所前の乳幼児とその保護者
	育児サークル		
3月5日(火)	3歳児健診	午後1時～1時15分	平成11年2月・3月生まれ
3月14日(水)	4カ月児健診	午後1時30分～2時	平成13年10月・11月生まれ
3月15日(金)	母子手帳発行	午前9時30分 ～11時30分	保育所入所前の乳幼児とその保護者
	育児サークル		
3月20日(水)	フッ素塗布	午後1時～1時30分	平成11年6月～8月生まれ、平成11年12月～平成12年2月生まれ、平成12年6月～8月生まれ
3月28日(木)	母親学級	午前9時～9時15分	平成14年4月～9月分 <sup>ぶん</sup> 娩予定

☎町農村環境改善センター 園保健福祉課(☎61-2016)  
母子手帳の発行は、このほかに保健福祉課の窓口で随時、受け付けています。

資産課税台帳」の縦覧期間を設けます。  
特に平成13年中に家屋調査の対象となられた方は、この機会にご確認されることをお勧めします。

☎3月1日(金)～20日(水)の月、金曜日 午前8時30分～午後5時  
☎役場庁舎 1階 税務課  
☎無料

## 情報コーナー

「司法書士と社会福祉士による第10回シルバー110番」開設リーガルサポートにいがたでは、次のとおり「司法書士と社会福祉士による第10回シルバー110番」を開設します。  
☎3月17日(日) 午前10時～午後4時  
☎アトリウム長岡(長岡市)  
☎無料  
☎高齢者、知的障害者、精神障害者及び身体障害者、内容不動産や相続、遺言、贈与、借金の返済などに関わる問題及び介護福祉に関わる問題を司法書士及び社会福祉士が、電話もしくは面談による相談を受付(面談による相談は事前予約が必要) リーガルサポートにいがた(☎025・228・1727)

「チャイルドシートアセスメント」公表 小冊子を配布しています  
国土交通省及び自動車事故対策センターでは、昨年12月に「チャイルドシートアセスメント」を初めて公表しました。これは、チャイルドシートの安全性評価を公表し、より安全な製品をお求めやすくするとともに、製作者による安全な製品開発を促進し、安全なチャイルドシートの普及を促進するためものです。ついでに、「チャイルドシートアセスメント」をまとめた小冊子を配布していますので、左記へお問い合わせください。  
園長岡自動車検査登録事務所検査部門(☎22・1131)



住民サービスを低下させない方向で  
各市町村の相互比較を進める

2月6日(水)、町民文化センターにおいて2回目の「長岡地域市町村合併研究会」首長会議が開催されました。  
参加者は、県の合併案で示された長岡市を中心とした7市町村長とオブザーバーとして三島町長。合併するとして

場合の諸問題について話し合いました。  
まず、事前に各市町村から提案された「重要事項(合併障害)」について検討。合併しても現在の住民サービスを低下させない方向で、8市町村の事務・事業を相互に比較



重要事項(合併障害)一覧

区分	重要事項(合併障害)
住民生活	生活路線バスの確保、公共施設(道路、水路など)の用地買収・改良工事に伴う地元負担、道路除雪・消雪パイプなど
保健・医療・福祉	各種検診事業、病院・診療所事業、保育所・保育料、幼児医療費助成事業、介護事業、障害者福祉など
教育・スポーツ・文化	遠距離通学、体育館の改築など
安全	消防体制、防災事業の地元負担金の取り扱いなど
都市整備	国・県・市町村道の改良、土地区画整理事業、河川改修、情報通信格差の是正、生活排水対策、上下水道・ガス事業の取り扱い、雨水対策など
農林水産業	農業団体・土地改良への取り組み、工業用水道、商工業振興資金、交流施設など
土地利用	各種土地利用問題など
行財政	議員報酬、職員給与、一部事務組合などの再編、入札制度、各種税金問題など
その他	各市町村における特色ある事業など

見附市ガス水道局からの  
お願い

問い合わせ先/見附市ガス水道局工務係  
(☎62・1700 内線205)  
老朽ガス管の改善工事を  
お薦めしています

見附市ガス水道局では、おむね20年以上を経過したガス管を取り換えの対象と考えています。  
そこで、腐食や地震に強いポリエチレン管などに取り替える「改善工事」をお薦めしています。

ガス・水道工事は公認または指定を受けた業者へ  
最近、中之島町内においてガス水道局の公認または指定を受けていない業者がガスや水道の工事を行っているケ



スが見受けられます。維持管理上の不都合が生じるばかりでなく、ガスや水道の使用を禁止させていただく場合もありますので、ガス工事は「見附市ガス公認工事店」へ。水道工事は「見附市指定給水装置工事事業者」へご依頼ください。

企画課  
「立町(村)100周年記念誌(中之島100年の歩み)」を販売しています。価格は窓口販売1,000円(消費税含む)。郵送販売1,300円(消費税及び送料含む)です(詳しい内容を平成13年12月号11ページに掲載)。

福祉課へ申請してください(詳しい内容を平成13年9月号14ページに掲載)。  
2月22日(金)まで「冬期健康相談会」を開催しています。日程は次のとおりです(詳しい内容を1月号11ページに掲載)。

保健福祉課

「生ゴミ処理器」の購入費に対して、助成を実施しています。助成限度額は、購入費の2分の1以内で上限がコンポスト及びボカシ容器が3,000円。電動処理器が3万円です。希望される方は、購入前に保健

月日及び会場

月日	対象地区	会場
14日(木)	赤小沼	赤小沼集落ふれあいセンター
15日(金)	西野新田	西野新田農家生活改善センター
18日(月)	中西	中西集落開発センター
19日(火)	大沼新田	大沼新田集落開発センター
20日(水)	末宝	中野西部集落開発センター
21日(木)	中野中	中野分館
22日(金)	西高山新田	西所分館

新潟県の最低賃金

最低賃金の称	最低賃金額		効力発生年月日
	日額	時間額	
新潟県最低賃金	5,124円	641円	平成13年9月30日
電気機械器具製造業(電球製造業及び電気計測器製造業を除く)	5,897円	738円	平成14年1月27日
各種商品小売業	5,620円	703円	平成14年1月27日
自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	5,870円	735円	平成13年12月21日

新潟労働局・労働基準監督署



広報クイズ

正解者の中から抽選で5名の方に、図書券500円分をプレゼントします。  
《先月号の正解》  
26名  
《先月号の当選者(敬称略)》  
大野 愛子(興野)、西片ルミ子(幸南)、林 ヨシ(中条宮村)、室橋ハツエ(真野代新田)、柳 康貴(中之島第一)

《今月号の問題》  
4月1日から学校で始まるのは、「完全学校制」です。

記入例

クイズの答え  
完全学校制  
住所  
氏名・年齢  
電話番号  
町のことや広報についてご意見・ご感想をお聞かせください。

954-0192  
中之島町大字中之島788  
中之島町役場企画課  
広報クイズ係  
行